

雪ミーティング（中部地区） 会議概要

開催日時・場所	令和8年7月22日（水） 10時00分～12時00分 本庁舎2階 庁議室
出席者	【町会】 中部地区56町会のうち27町会が参加（町会長代理含む） 【青森市】 市長 西 秀記、副市長 赤坂 寛、副市長 横山 英大 都市整備部長 木村 颯希、都市整備部理事 土岐 政温 都市整備部次長 櫻田 文明、都市整備部次長 福士 秀徳 道路維持課長 小田 一彦、雪対策室長 成田 嘉廉 雪対策室主幹 松橋 孝司
次 第	1 開会 2 市長あいさつ 3 今冬に向けた除排雪体制の見直し状況について（説明） 4 意見交換（地区別） 5 閉会

【今冬に向けた除排雪体制の見直し状況についての説明】

- ・配布資料を基に、今冬に向けた除排雪体制の見直し状況について説明。

【各町会長からの主な意見】

町会 (中部第 1 区)	昨年の除排雪調整会議で二段階除雪が示されたが、それに対する評価が全く出ていない。今年も同様の方法を行うのであれば、まず評価・検証をしっかりと行った上で今年の計画を立ててもらいたい。「まれに見る豪雪だった」で片付けられがちだが、その検証をしっかりとやってほしい。例年は「この辺に入れば次はここ」と予想がついたが、昨冬は作業に入ったと思えば終わっているという状況だった。市の予算の問題なのか業者の問題なのか。市長の進退をかけて今年の冬を乗り切ってもらいたい。
市	昨シーズンは、通常の降り方では除雪・排雪一体で指令を出し、24 時間降雪量 25cm 以上などの際には集中降雪の警戒態勢に移行して除雪を先行する体制としていた。1 月下旬までの降り方であれば対応できたケースもあった。今冬は除雪主体に切り替えて回数を増やすとともに、明け方に集中する降雪に対応するため深夜から指令を出すなど、柔軟な指令により圧雪を極力残さない体制とする。除雪作業の進捗が分かりにくい点は、重機への GPS 設置による見える化で地域と情報共有できるよう、システム改修に取り組んでいる。 二段階除雪については、集中降雪時に、普段と違う作業方法に切り替えを行ったことでうまくいかなかったのが実際であり、現場と指令側のコミュニケーション不足から不適切な作業が生じた。二段階を続けるというより、常日頃から底剥ぎベースで道を開けるという考え方を重視する。
町会 (中部第 1 区)	昨年 12 月までに松原地区では除雪が 4～5 回入っていた一方、久須志では 2 回程度しか入っていなかった。業者によって差が出ないよう、概ね均等に入ってもらいたい。また、生活道路では道路と間口に 50cm 程度の段差がつき、車がスタックした。加えて、中央市民センター裏の通りは駐車禁止になっておらず、出勤のために駐車する車が冬もそのまま停まっている。他の通りと同様、期間を限った駐車禁止の対応をしてほしい。
市	進捗にばらつきのある工区については、業者への複数回のヒアリングを踏まえ、業者の入れ替えや工区の分割により極端なばらつきを極力なくすよう進めている。間口の段差は、除雪回数を増やして圧雪を残さないことで対応するが、機械除雪である以上、膝下程度の寄せ雪は発生し得るためご協力をお願いしたい。駐車の際は、寄せ雪がある状態で駐車されるとさらに通行が困難になるため、警察署に相談する。
町会 (中部第 2 区)	昨冬の豪雪はとんでもないものであり、「市は何をやっているんだ」と言う前に、豪雪であったことをまず認識する必要がある。市民の不満は個々の自宅前のことに集中しがちだが、大事なのは町会全体としての状況であり、町会に電話一本聞いてもらえば概ね分かる。市に電話が集中するのは、そうした情報収集の努力が見えないからではないか。町会からも情報提供はできる。また、子どもの登校時には歩道がほとんど使えず、大人でもピクピクしながら車道を歩く。通学時の子どもの安全をどう考えているのか。
市	昨シーズンからコールセンターを設置し、入った情報を市で共有できるようシステムを構築している。GPS 等の ICT を活用して作業状況を客観的に把握し、公開することで地域と状況を共有する。町会ホットラインはこれまで 1 回線であったが、複数回線を用意する。歩道除雪については、次の冬は直営体制を手厚くして対応する準備を進め

	ている。 昨年の市民相談は除雪要望が大半を占める一方、排雪要望は 520 件と極めて少ない。「道路を開けてくれ」という要求が多いため、除雪を早めに入れることで苦情は減り、市民ニーズに沿った対応ができると考えている。その分、膝下程度の雪が間口に置かれるケースは増えるが、排雪は同じ工区でも 3～5 日かかるのに対し除雪は早く回れるため、工区間のばらつきの解消につながる。
町会 (中部第 2 区)	カメラ導入による可視化が示されたが、データ作りが目的ではなく迅速さが求められる。セントラルパーク以外の排雪場所の確保は十分なのか。パトロールによる除雪必要箇所や出動日の決定の仕組みも見える化してほしい。また、作業を担う業者側の現状や問題点、意見が開示されていないが、具体的な改善策は大丈夫なのか。昨冬の豪雪と除排雪の極度の遅れは市民にとってやり場のないストレスとなり、交通・経済・生活に支障をきたした。行政・業者・市民による情報の共有化に尽きると考えるので、最大限努めてほしい。
市	業者の業務改善については、昨シーズンの評価を踏まえて改善計画を求め、その内容を精査しているところであり、改善につながらないと判断した業者については入れ替えを行う方向で進めている。
町会 (中部第 1 区)	交差点の雪盛りが歩行者用信号が見えなくなるほど高く、苦情の電話をしたところ、オペレーターから担当へつながるまで 15～20 分を要した。妻を病院へ連れて行くため車を出したかったが、「対処いたします」という返答のみで、実際には来なかった。できないことはできないでよいので、対応の人数を増やし、伝え方を改めてほしい。駅前庁舎の市民課などの窓口職員は近年とても親切になったと感じただけに、今回はがっかりした。
市	コールセンターは次の冬も継続する予定であり、現在、対応面の工夫を含めて募集を進めている。電話で受けた内容に対する対応状況を確実に共有できる仕組みを徹底し、少しでも早く対応できるよう進めてまいりたい。
町会 (中部第 3 区)	堤小学校から東奥学園方面へ向かう大きな通りに、長期間除雪車が入ってこなかった。平和公園側から入る箇所は段差が大きく、業者が違うことによる差ではないか。未除雪により溝ができてパンクが発生し、昨年は十数台を処理したほか、車を押して脱出させたことも何十回もあった。業者に電話すると「市から言われていないから出ない」との返事であり、そうした業者を使い続けるのではなく指導してほしい。歩道は雪が積もって歩けず、小学 1 年生が車道を歩いている。歩道の雪も歩ける形にしてほしい。オペレーターは市の職員が担う形を検討してほしい。市職員の通勤経路の情報も共有して活用すべきであり、市長にも現地を歩いて見てほしい。
市	作業の遅れの元は、豪雪時にも除雪と排雪を一体で行っていたことにあり、国道・県道の排雪と重なってダンプトラックが不足し、生活道路の作業が著しく遅れた。今シーズンは除雪の回数を増やし、圧雪を極力残さないようにする。業者には強く指導していく。市職員からの情報収集は昨シーズン後半からシステムを構築し、各職員が通勤経路の雪の状況を報告する職員パトロール制の運用を行っており、今シーズンも継続する予

	定。 私は、昨冬、公務終了後に自分の車で 70～80 か所は現地を見て回り、確認している。問題のある箇所は画像とともに担当課へ送り対応させており、今後も続ける。中部だけでなく東部・西部・南部の全域を確認している。 豪雪時は除排雪だけでなく屋根の雪下ろしも職員がチームを組んで対応した。
町会 (中部第 3 区)	除雪後、車庫前と道路との段差が 40～50cm でき、その上に大人が丸まったほどの寄せ雪の塊が残されて車庫から出られなくなった。現場で誘導員に伝えても責任者に伝わらず、離れた場所まで追いかけて運転手に直接依頼してようやく対応された。あまりにひどい状態を現場で判断できる人が作業中にいてもよいのではないか。「膝下程度」と言うが膝下は 50cm ほどある。間口が広いとそこに雪を寄せられる。また、マンホールの蓋の段差が気になって除雪に時間がかかると話す業者もいたので、夏場の補修工事の際に配慮すれば除雪も早められる。業者の意見も聞いて取り入れてほしい。寄せ雪を発生させないように、除雪機械の改良も検討してはどうか。
市	極端な寄せ雪については、元請に対し現場の作業管理体制の監視と指導を徹底する。ただし機械除雪である以上、膝下程度の寄せ雪が残るのは機械除雪の限界であり、これまでの経験則からご協力をお願いしている。圧雪状態になる前に除雪する(回数を増やす)ことが寄せ雪の軽減にもつながる。マンホールの段差は、契約予定業者に作業地図を示して実際に歩いてもらい、要望を受けてすりつけ補修を行っている。寄せ雪を抑えるアタッチメントを装備している業者もあり、引き続き業者と調整する。高齢者のみ・障がい者のみの世帯については人力を加えて寄せ雪を除去している。
町会 (中部第 3 区)	作業中にあまりにひどい場合、誰に言えばよいのか。誘導棒を持っている人に話しても伝わらない。翌日オペレーターに言って業者に再度来てもらうより、その場で対応してもらう方が早い。
市	毎年 11 月頃に各地区で除排雪調整会議を開催し、町会と担当事業者が顔を合わせ、当該シーズンの除排雪計画や地域特有のルールを確認している。その場に業者の作業責任者も出席するため、連絡先を含めて相談できる。連絡先が不明な場合は道路維持課雪対策室に問い合わせてもらえれば情報を提供する。
町会 (中部第 4 区)	除排雪費用が 83 億円程度の見込みだが、国や青森県からの財政支援の見込みはあるのか。また、青森県から青森市の除排雪に対する見解が示されたが、市から返答したのか。したのであればその内容を聞きたい。コールセンターについては、苦情に対する回答を求めているのに「伝えておきます」「後で処理します」で終わり、答えが出ないことが多い。
市	国からは総務省の特別交付税として過去にない規模となる約 59 億円をいただいたほか、国土交通省の除雪に関する助成金による億単位の補助がある。県からは、豪雪災害のあった期間中の分について約 10 億円の支援をいただいている。不足分は市が負担している。県からの指摘に対しては、文書で回答済みであり、記者会見でのコメントを含め、指摘事項に対する市の対応を全てお答えしている。技術的助言も踏まえ、作業量に応じた契約手法への切替えなど新たな見直しを進めている。

町会 (中部第 4 区)	市の説明は相当に検討されたものと評価する。ただし毎年降り方が違い、工区ごとに業者も異なるため不安もある。当町会の区域(青森駅を中心に古川・新町・安方)は令和 7 年度の評価が 42 点の「不可」であった。下水道の投雪口の上に雪を置かないよう毎年お願いしているが置きっぱなしで、投雪口が使えない。業者を変えてもらいたい。大野地区では小さい業者が丁寧に作業していると聞く。新町はアーケードの高さがあるため雪が入り込み、観光客がキャリーバックを持って歩くのに凍って非常に危険で、車道を歩いている。新町通りやアスパム周辺など、ホテル・観光客の多いエリアの歩道は丁寧に除雪してほしい。また「明日ここをやります」という排雪予定の情報をもらえれば、住民が協力して雪を出し、きれいにできる。町会に補助を出して協力できる仕組みにしてはどうか。
市	当該工区の昨シーズンの担当業者の評価点が「不可」であることは事実であり、改善計画書を提出させて内容を精査している。投雪口が塞がれる問題は、どの業者になっても塞がないよう引き続き対応する。観光施設を結ぶルートは融雪を敷設している箇所もあるが、昨シーズンのような短期集中かつ寒波が続く状況では融雪が効かないため、融雪任せにせず機械除雪に入ることを考えている。直営作業班も投入し除雪回数を増やす。作業予定の情報共有は、昨シーズン後半から市ホームページで公開しており、GPS・ICT のシステムと併用してどのような情報提供が有効かを検討している。住民協力の仕組みは、東部地区でも同様の意見をいただいております、他自治体の事例を勉強していく。 住民協力に関し、排雪予定が分かれば家の前の雪を道路に出すという趣旨のお話があったが、敷地内の雪を道路に出すことは違法行為であり、道路上の雪を片付けるのが市の作業であることをご理解いただきたい。
町会 (中部第 5 区)	議論が広い道路の話ばかりに聞こえる。幅 5 メートル以下程度の生活道路では、除雪車が通ったあと玄関前に雪を大量に置いていくことがある。これまで生活道路は除雪と排雪が一体だったのに、今回除雪だけを増やせば家から出られなくなる。小さな道路のことを市は全く考えていない。もっと小さな道路のことも考えてほしい。
市	従来のような圧雪状態のまま除雪だけを行えば、どの道路でも相当の寄せ雪が出てしまう。一定の降雪量(15cm を予定)で除雪を行い、寄せ雪の状況を見て必要に応じて排雪作業を行う。道路が極めて狭小で寄せ雪自体が不可能な箇所は、当然ダンプトラックと一体での作業とする。圧雪が厚くなって自動車が通行できなくなること、暖気でわだちができてスタックすることを避けたい。救急車・介護の車・灯油の配達が入れない事態は避けたいということで、圧雪になる前に除雪する回数を増やす考えである。
町会 (中部第 5 区)	除排雪作業中に、家の前や奥から一生懸命雪を出している人がいる。注意しても聞いてもらえないため、作業中に係の方から「危ないですよ」と声がけをしていただきたい。あわせて、広報やパンフレットで除雪作業中の出し雪について、もっとアピールしてほしい。
市	出し雪は作業が遅れるうえ、危険極まりないと認識しており、これまでも広報や各戸配布のチラシで周知してきた。道路法・道路交通法により規定のある違反行為であり、これまで以上に市民への周知を徹底していく。

町会 (中部第 6 区)	パトロールの台数は 8 台程度に増えたが、パトロール時に町会から町会の状況を聞いてほしいと何年も前からお願いしているのに、私のところには一度も来たことがない。また、公園を雪捨て場として利用することも一つの方法ではないか。空き家についても自分で調査したところ 14 件あったが、活用の答えが出ていない。取り壊して空き地とし、雪を捨てる場所として利用する方法もあるのではないか。豪雪時に利用するという備えが大事である。当地区は行き止まりの住宅地が多く、大きな業者に頼るのではなく、日曜日などを利用し、土曜の昼から通行止めにして屋根から落ちた雪をまとめて処理する方法も考えられる。市の担当や業者の代表者を交えて、もう一度こうした会議を開く考えはないか。
市	パトロールとの情報共有は、工区によっては行っているケースもあり、地域から要望があれば対応できる。徹底されていなかった点は申し訳なく、改めてパトロールに伝える。公園の活用は、昨シーズンにセントラルパーク（操車場跡地の県有地）を活用して桂木エリアの生活道路の作業が劇的に進んだ実績があり、わくわく広場の駐車場、合浦公園の多目的広場も業者用の一時的な雪寄せ場として活用した。ただし遊具・ベンチや出入口の制約から利用しづらい公園もある。活用できる公園は積極的に調べていく。空き地についても外環状線沿いで民間から借用して雪捨て場として使用しており、次の冬に向けて数か所めどがつきつつある。空き家は個人の財産であり市が勝手に解体することはできないが、所有者には固定資産税の納付書送付時に、空き地にして町会と貸借関係を結び地域に提供すれば固定資産税が減免できる旨の案内を毎年同封している。屋根雪は所有者に管理義務があり、税金を投入するのは課題が多く難しい。 業者も交えた会議については、担当工区の業者と町会が集まり「今シーズンはこうやさせていただきます」という場を設けるので、そのタイミングで情報交換していただきたい。